

都立・私立高校授業料の所得制限を撤廃した実質無償化の実現を!



都議会公明党が一貫して推進した私立高校授業料の実質無償化について、都の事務事業評価の見直しを加速して財源を確保した上で、2024年度から都立・私立高校の授業料の所得制限を撤廃した実質無償化を実施すべきと提案。知事は「誰もが希望する教育を受けられる環境を整えられるよう努め、子育て世帯の置かれている状況を注視していく」と答弁しました。

河川の水害対策について、調節池等のハード対策の一層の推進と河川監視カメラ等の設置拡大を進め、都民への情報発信を強化すべきと提案。都は「約150万立方メートル分の新たな調節池について目標年度を前倒しして事業化を進め、河川監視カメラについても令和5年度は24か所追加して設置。また予測水位に基づき氾濫危険情報をより早く発表する洪水予報河川の指定を拡大する」と答弁しました。

浸水被害から都民を守る 河川の氾濫危険情報をより早く



都議会公明党の提案で実現した人手不足の建設・IT・ものづくり分野の中小企業に就職した学生等に、3年間にわたって最大150万円の奨学金の返済を都が支援する事業について、対象要件を拡大すべきと提案。都は「一定の期間、生産や営業の仕事を行う方や、卒業後に転職をする20代の若手も対象に含める工夫を行う」と答弁しました。

中小企業の人材確保と 奨学金返還支援を 対象職種などを拡大



保育士の処遇改善と 修学資金拡充支援を

保育士の人材確保・定着のため職場環境や処遇の改善に取り組むべきと主張。都は「様々な施策に取り組む」と答弁。また、養成



施設の在学者に無利子で貸し付ける「修学資金貸付制度」の月額を拡大し、年収制限も撤廃し、希望する全ての人を対象にすべきと主張。都は「より多くの方が活用できるよう取り組む」と答えました。

日本語指導が必要な生徒へ 丁寧な対応を

日本国籍も含め日本語指導が必要な生徒のために特別枠を有する都立学校で学校説明会を開催していますが、十分な情報が



届いていません。都が実施する合同説明会で相談ブースを設けるなど丁寧な対応をすべきと主張。都は「専門の相談窓口を設け、併せて日本語指導が必要な生徒向けの都立高校入試の案内資料を新たに作成し配布する」と答弁しました。

医療機能の地域の偏りを解消へ ～東京総合医療ネットワークの取り組みを強化～

地域ごとに医療機能の偏在を是正し、不足する医療を提供できる仕組みに改めるべきと主張。またそのためにも「東京総合

医療ネットワーク」に都内全域の病院が参画できるよう支援すべきと主張。都は「地域に不足している医療機能を担う病床の配分に、よりつながるよう工夫する。医療機関相互の連携に向け取り組みを進める」と答弁しました。



都立病院に粒子線治療を 早期に導入せよ

粒子線の一つである陽子線は、がん腫瘍周辺の正常組織への影響を抑えられる等のメリットがあります。がん診療の連携拠

点である駒込病院や多摩総合医療センター等に早期に導入すべきと主張。知事は「都立病院の粒子線治療施設の整備計画には、最適な導入機器や具体的な整備地を盛り込む」と答弁しました。



シルバーパスの更新は 郵送方式を継続せよ

都議会公明党が主張し、コロナ感染拡大防止のために実現した

シルバーパスの郵送での更新は、コロナ5類移行後も夏の更新時期の熱中症予防等の観点から、郵送方式を含め更新手続きを検討すべきと主張。都は「令和5年度は8月中旬に更新案内等を発送する予定。今後、事業主体の東京バス協会と連携し実施方法を検討する」と答弁しました。



宿泊税の免除など見直しを! ～海外富裕層の課税見直しと一定額以下の免税～

コロナ等により深刻な影響を受けた宿泊業界を救うため、1泊

50,000円以上の宿泊料金を支払う富裕層には宿泊料金の3%を課税する等の定率課税方式を導入し、1泊15,000円以下の宿泊料金は宿泊税を免除するなど宿泊税を見直すべきと主張。知事は「宿泊税を巡る状況は変化しており見直しについて検討を深めていく。時期を適切に判断する」と答弁しました。



闇バイト・猟銃所持による 犯罪から都民を守れ

SNS上での闇バイトの募集や未成年が性犯罪や薬物犯罪に巻き込まれる事件も後を絶ちません。SNSに起因する少年非

行・被害防止策について警視総監より「SNS事業者等と連携し少年・少女の非行や犯罪被害の防止対策を推進する」と答弁がありました。また、都内に猟銃、ライフル銃等の所持者が約5,000人おり、適正に使用する仕組みづくりを要望しました。



防犯カメラの設置補助の拡大を

都営住宅等の自治会やマンションの管理組合の経費だけでは防犯カメラの設置が進まない状況があるため、地域住民が日常

的に通行するなど公道に準じた使用実態がある場合、都営住宅等の敷地内通路への設置も「地域における見守り活動支援事業」の補助対象にすべきと主張。都は「本事業の趣旨等に合致する場合には補助対象とする」と答弁しました。

